

平成27年度第5回「知事と語ろう市町村ミーティング in ひがしね」

<開催日時> 平成27年8月25日（火）

<開催場所> 東根市さくらんぼタントクルセンター

<参加者> 約300名

【開催テーマ】東根創生にむけて

【質疑事項】

- 1 市内への警察署の設置について
- 2 PTAの地域と一体となった活動について
- 3 食と農業について
- 4 農業の振興について
- 5 母子家庭・父子家庭への支援について
- 6 国道13号沿線（山形空港敷地東側）のムクゲの管理について

【テーマに関する質疑】

1 市内への警察署の設置について

<意見者>

東根警察署の設置については、昨年、連合区長会で署名をとりまとめ、そして昨年の10月26日に、3万153名の思いをもって、土田東根市長とともに吉村知事に提出しお願いいたしました。吉村知事からは快く対応していただきまして、本当にありがたく帰ってきた次第でございます。何とぞ東根の警察の設置についてよろしく御配慮賜りますようお願いいたします。

来年4月に県立東桜学館が開校になります。私は大変喜んでおります。今まで以上に人の往来が多くなります。市民、そして学生のために安心、安全が第一でございますので、一日も早く東根に警察署を設置していただくよう重ねてお願いを申し上げます。

東根の警察の設置については、行政、市民、そして連合区長会の総意が一体となっております。吉村知事の力でどうか東根に警察署を設置していただくよう重ねてお願いを申し上げます。私たち市民は1日も早く警察署の設置を待っております。

<知事>

昨年の10月に、市長をはじめ、区長さん方、そしてたくさんの方々からいらっしゃっていただいて、3万153名の皆さんの署名をいただいたところでございます。この要望をしっかり受け止めなければいけないと思ったところでございます。

今朝、新しい県警察本部長が知事室に御挨拶にお見えになりました。交代なさったんですけども、まだそういった実践的なお話はしてございませんけれども。その県警察ですが、限られた警察力というものがあって、それを効率的に運用する、そして県内全域の安全と安心を守るために、警察署の配置間隔や管轄区域における事件事故の発生状況などを十分

検討した上で、県全体としての適正配置を図っていると聞いているところです。

東根市における事件事故の発生状況を踏まえて、東根市内の交番と駐在所などに署の地域警察官の約3分の2を配置して、東根市の警察力の強化を図っているとお聞きしているところでございます。

市長にしてみると、13市の中で何でうちだけがって、おっしゃっていただいているところでございますけども、警察署の設置要望につきましては、しっかりと県警察のほうにもまたお伝えをしておきたいと思っているところでございます。

2 PTAの地域と一体となった活動について

<意見者>

高崎小学校の取組みについてお話し申し上げます。

高崎小学校は、東根市の東の端っこ、国道48号線沿いにある児童数65名、教員数14名の市内で一番小さな小学校となっています。

年々児童数が増加している市の中央部の学校と異なりまして、少子高齢化そして人口減少に伴って年々児童数が減少しています。1学年10名を下回るような学年も珍しくなくなっています。このままでは複式学級、さらに進めばほかの市町村のように統廃合と、そのような道がやってくるのではないかと我々地域のみんなは大変心配しているところです。

私は、小学校というのはその地域にとってシンボルであり、そして心の拠り所、そして活力の源であると思っています。児童の元気な姿を、その地域で笑顔でいてくれること、それを見るだけで我々住民も元気が出る、本当に子どもたちがその学校にいること、学校があること、それが我々の活力の源となっていると思っています。

このような中、土田市長をはじめ市の教育委員会、地元の区長さんをはじめとする地域の皆様の御理解と御努力により、今年度、高崎小学校に小規模特認校制度をはじめとしたさまざまな取組みを導入していただきました。

小規模特認校制度で、児童一人一人に目が届く小規模校のよさを生かしながら、語学指導助手ALTの専属配置など、特色と魅力ある学校運営を目指しています。また、市の中央部の児童数が増加している学区からの入学、転入を認める制度を導入していただきました。

さらに地区の区長会、また各種団体の皆様方から御協力いただきまして「アフタースクール運営委員会」を組織し、放課後や土曜日、また長期休業中などのアフタースクールを開催しています。このアフタースクールには、地域の人のみならずALT、大学生、教員OBの指導による授業をしていただき、放課後の魅力を高めていただいています。

今年度これらの取組みに御理解をいただきまして、本来の枠を越えて市の中央部から5名の児童が通学してきています。また、地元で運営しているアフタースクールについては、県からも助成をいただいております、大変感謝しております。

初年度ということもあり、不安と期待の入り交じったスタートとなっていまして、運営面の細かなところはまだ課題が残っているのかなと思います。しかしながら総じて順調に経過をしていると思っています。

また、一番嬉しかったことは、他学区からの5名の児童が高崎小学校に来てくれて、そのことが地域の人間、そして我々保護者も本当に安堵するとともに嬉しい限りであります。

こうして地元の小学校をより良くしたいという地域の皆様の熱意と関係者の皆様の御尽力に心から感謝しています。

最近、地方創生という言葉をよく耳にします。申し上げるまでもありませんが、政治や行政の大きな役割に、そこに住む人々に夢と希望を与える、そのことが地方創生という考えの第一にあるのではないかと思っています。人口が減少している我々のような地域、そこに活力を取り戻す光を当てていただき、行政の御支援をいただきたいと思っています。

また、我々のような小さな土地から少しでも輝きを取り戻し、その光や輝きが市全体へ、またさらに県全体へと広がっていくようなことになれば活力の創出につながっていくのではないかと思います。

効率的な行政運営は確かに大事なことだと思います。しかしながら、効率のみを追い求め、安易に縮小や廃止をしては、そこに住む住民に夢や希望、活力が生まれてくるとは思えません。この高崎小学校の取組みはまだまだ始まったばかりですが、そこに住む我々が夢と希望を持ち、そして活力溢れる生活を行っている良い事例だと思っています。

吉村知事におかれては、行政、地域、保護者挙げて行っているこのような取組みにより一層光を当てていただきますとともに、これからもこの取組みに御支援を賜りますようお願いいたします。

<知事>

高崎小学校のPTAの活動は、本当に地域と一体となったすばらしい活動だということで、平成21年度には優良PTA表彰を受けておられます。

地域の方々に講師として学校に迎えられたり、子どもたちに体験を通じた遊び、学びを提供していただいたり、世代を越えた交流の場を設けていただいたりしているということで、まさに郷土を愛する、ふるさとを愛する心を育てる教育活動だと思っています。これが地域づくりそのものと考えております。

御紹介いただきました小規模特認校制度を活用されて、いろいろ活動されたその成果と申しますか、現在学区外から5人の児童を受け入れているとお聞きして私も大変喜ばしく思っております。東根市長も、児童がどんどん減少していくから統合するといった、単純なコストだけに目を当てた考え方ではないということを前から言っておられまして、私もそういう考え方を持っております。どんどん統合・合併していけばいいということではないと思っています。

そういう方向で日本全国は進んでおりますし、山形県も進んできたわけなんですけれども、県立高校についてもそういう方向でどんどん進みつつあったんですけども、私になつてからは、「ちょっと待って」と言っております。この町からもその町からも高校がなくなったらどうなるというようなことで、どんどん過疎化が進んで教育界の効率化だけではないのかと。

政治・行政というのはそういう視点だけではだめだろうというわけで、学校がその地域のシンボルだというのがやっぱり日本の社会の現実でありますので、そういった視点もしっかり持ちながら、市町村と県でどういうことがやっていけるのか、経営からやっていかなければいけないと思っています。それからもう一つは、文科省にそういった提言を地

方からしていくということも大事だと思っていますので、その両面で取り組んでいければいけないと思っているところでございます。

それにしましても、高崎小学校では今、ALT を活用した外国語活動やアフタースクール活動など、本当に特色ある学校経営に取り組んでおられます。山形県としましてもそういった活動に補助、助成するというだけでは少しお役に立っているのでありますけれども、そういった活動が非常に模範的な活動だと思っていますので、高崎小学校の取組みをぜひほかの小学校にも県のほうで紹介していきたいと思っているところでございます。やはり一生懸命そこで取り組んでおられる方がいるということが私は地域づくりそのものだと思います。それを後押しするのが行政だと思っています。

地方創生という言葉が出ましたけれども、私はそこに住んでいる方々が将来に希望を持って生きていけるようにすることが政治家の役割、使命だと思っておりますので、やはり地域に住む皆さんと一緒に、土田市長が一生懸命おやりになる。それを県ができるだけ支援するというようなことはとても不可欠なことだと思っております。今後とも一緒になって取り組んでいきたいと思っております。

3 食と農業について

<意見者>

昔から「三里四方のものを食べるとよい」とよく言われています。しかしながら今は、米価の低迷を受け、生産者が意欲などなくなり、そっちこっちも荒れた土地が私のところでも見受けられます。

それで外国産の農産物もいいんですけど、私たちはその三里四方のものを食べたい。なぜならば、三里四方というものは、新鮮なだけでなく、体に本当にいいですよ。夏は体を冷やすもの、冬は体を温めるもの。夏にとれる野菜は体を冷やすんです。冬にとれる野菜は体を温めるんです。今、スーパーには年中とにかくなんでもあります。真冬でもブロッコリーがあります。いつでも、この食材がないってときはないです。

でも、本当の体を作るという意味では、夏は体を冷やすもの、冬は体を温めるもの、こういうものを食べないと元気な体は作れないと思います。ところが現在の農家の実情は、東根には「よってけポポラ」という産直施設があるので、野菜を作っている農家があります。でも今、野菜を作っている方々も、もう年を取っていて、若い者はあまりいません。

年寄りが言うには、「今の百姓では生活していられないから、子どもたちに農家は継がせない、月給取りさせる」とみんなそう言っています。新規農業者をやるようにさっき言っていましたけど、新規農業者はいいいです、でも新規農業者は大きい規模、新規農業者がやるのは多分、農業者。私がほしいのは百姓です。やっぱり百姓がいないと私たちの体は保たれないと思います。

私は食生活改善推進員として、小田島地区で、年に2回、学童保育の子どもたちに料理を教えています。学童保育の子どもたちを集めて季節の料理教室をしています。50 人くらい来ます。

食材が外国のものは食べさせたくないです。やっぱり三里四方のもの、近くのもの、とれたてのものをおいしいと言って食べて、その子どもたちが大きくなったときに自分の子ども

たちにそれを伝えてもらいたい。そういう気持ちでやっています。それで農業をこれからも安心してやっていくにはどうしたらいいのか、知事のお考えを、私たちの体を保つための農業についてのお考えをお聞きしたいです。

<知事>

食生活改善推進員をやっていただきまして、私、「食改」と呼んでおりますけども、大変御苦労様でございます。

食改の皆さんは、昔と比べると予算もなくなっちゃって、持ち出しで活動をしてくださっているということをお聞きして、本当に心から感謝を申し上げたいと思います。ただ、食改の皆さんが長年活動をしてくださったおかげで、その塩分を摂るという生活がだいぶ山形県内で改善されてきておりますし、健康にも本当に役立っていると思っております。

農業と食についてどう考えているのかということですが、まず、その農業ですけども、私は、農業は基盤産業であり、工業は基幹産業だと言っております。農業は基盤でありまして、食べるものがなければ命はつなげないということでもあります。市民、県民、国民の命をつなぐ大事な産業と位置づけているところでございます。

その農業、全国的な動向なんですけれども、農業従事者が年々減少しておりまして、高齢化も進んでおります。その農業農村の活力を維持向上するためにどうするかということでもありますけれども、まず経営感覚に優れて地域農業をけん引するトップランナー、そういった認定農業者などの担い手を育成・拡大していくことが大事だと思っております。

それから地域の農業者が共同で営農する集落営農という組織をつくったり、また最近は農業法人というのが増えてきておりまして、経営者とそれからそこで働く全員経営者ということではなくて、経営者のその経営力のある方が経営をして法人をやって、そこでやっぱり農業が好きだという方が、そこで働くという、そういう形態が今増えてきているところでございます。そういったことも大事ですので、強化をしていくことが必要だと思っております。

いろいろな方法あるんですけども、農業をしっかりと、担い手が確保できるような方向で取り組んでいきたいと思っております。

具体的には、就農相談のワンストップ窓口をやまがた農業支援センターに設置しております。県内での相談のほか、首都圏からの農業をちょっとやってみたいとか、やれるんだろうかというような相談も受け付けているところでございます。農業体験バスツアーやオーダーメイド型で短期の農家研修ができるメニューも準備しております。さらに、各地の農業者が主体となって、市町村や JA、農協と連携して新規就農者を受け入れ、支えるという取組みに対して県が支援を行っているところでございます。

また、今年から「元気な女性・若者ビジネス応援事業」というものを創設しました。女性や若者による地域の多彩で豊富な農林水産物資源を活かした農産加工品づくり、それから農家レストラン、そういったビジネス化を目指した実践活動に対して支援を行っているところでございます。生産、そして販売、またそのレストランといったように総合的に農業を進めていきたいと思っております。

次に食育についてですが、本当に食育が大変大事だと思っております。御意見いただきましたように、まず地元の皆さんが地元の農産物をしっかり知ることが大事だと思います。当たり前だと思っただけでなかなかその価値に気付かないんですけども、やっぱり採りたては新鮮で、新鮮ってことは栄養もあり、しかもおいしいという、三拍子そろっているということでありますので、そういったことをしっかりと知っていただくことが大事だなと思っております。

また昔からその食文化というものが伝えられておりますけれども、その食文化というものを現代、そして将来にも伝えていく、そのことも本当に重要なことだと思っております。

それから、農林水産省の交付金を活用して、市町村が取り組む食育推進活動を支援しております。これまで園児のラズベリー収穫体験とかおやつ作り講座、また市民を対象にした伝統野菜の普及活動、食育フォーラム開催などを行ってきたところです。今年度も三つの市や町で実施を予定しております。

今、御意見者が地産地消の料理教室を小学生対象に行っておられるということは大変有意義なことだと思っております。ぜひ、今後とも続けていただければありがたいと思います。

食育ということでは、古田久子先生のお話ですと8歳ぐらいまでが勝負だとおっしゃっておられました。中学、高校になってからではちょっと遅いっていいですか、本当に8歳ぐらいまで親子で料理を作ったりするということで、もう本当に心にも体にも、しっかりと定着するといえますか、効き目の効果が大きいんだということを聞いているところでございます。

市町村、そして関係団体とも連携しながら、食文化への理解、食育といったことにしっかり取り組んでいきたいと思っているところでございます。それが地元の農業の応援団になる方々を育成することだと思っております。

おいしい野菜や米、食べ物を、将来その消費者になる方々もおりますし、食育は本当に重要なことだと思っておりますので、今後とも取り組んでいただきたいと思っておりますし、県としてもしっかりと一緒になってサポートをしていければなと思っているところでございます。

<産業経済部長>

食と農に関わる取組みということで、先ほど知事からお話ありましたけれども、村山総合支庁の関連する特色ある施策・取組みといたしましては、「やまがた野菜」をテーマにした取組みを今、展開しているところでございます。

伝統野菜をはじめ、新たに地域において産地を創出するための新しい、例えばトマトですとか、あと隣の町の河北町においてはイタリア野菜研究会が主体となり、イタリア野菜の生産にもチャレンジしているところでございます。

農業につきましても単に作るだけではなくて、生産から実際口に入るまで、それが流通に流れて、あとさまざまその食べ物について知識なり、いろいろ学んでいかなければならないということで、食に関わる多様な主体が「やまがた野菜」を通して繋がって、結びついて、「やまがた野菜」の振興を連携してやっていくということで今、生産現場のみならず、流通の関係者、飲食店などとも連携をして、「やまがた野菜」を盛り上げていく取組みを進

めております。どちらかといいますと村山、御当地は果樹がメインのところではありますが、そういった伝統野菜などを通して新たに村山地域における農業の可能性を積極的に拓いていきたいと考えております。

4 農業の振興について

<意見者>

農業は山形県になくてはならない産業であって、今後もずっと成長できるそういう産業だと思っております。

おいしい果物をお客様にお届けするために、日々勉強したり、活動などを行っておりますが、先人に対してといいますか、やはり佐藤錦、市長もずっとさくらんぼにこだわっています、我々もこのさくらんぼ佐藤錦があるからこそ、この東根で農業をやっているんだということで、産地形成をしてくださった先輩方に大変感謝しております。

我々の役目は何かと考えたときに、当然この産地を維持しなければいけないと思います。量だけではなくて、品質も日本一、知事がおっしゃるように、世界一になるように、そういったものをお届けするとともに、この産地をさらに成長させて、我々の子ども、孫の世代まで永続的に引き継いでいかなければいけないと思っております。

そこで、山形県の農業の特に果樹についての長期ビジョンについてお伺いしたいと思います。

<知事>

東根は果樹の一大生産地でございます、県の農業産出額に大変大きく貢献をいただいております。

よく秋田県の知事から羨ましがられるんですけれども、山形県は米だけじゃないよねということで、園芸も結構盛んでございます。4割ぐらい園芸だったかなと思いますけれども。まあ果樹、そして花、花き栽培も盛んでございまして、そういう意味では大変バランスがとれているのかなと思っております。

ところがこの果樹は、まあ食べ物全般に言えるんですけれども、山形県はとにかくおいしいと私は思っています。やっぱり昼と夜の寒暖の差が大きいとか、さまざまな要因があるようでもありますけれども、先人からずっと品種改良を行い、いろんな技術を積み重ねてきてくださった農の匠たちが一生懸命やってくださっているということもあると思います。今まで、恵まれた自然環境の中で、そして長年にわたって努力を積み重ねてきた、そんな本県の農業をこれからも後世にしっかり伝えていくべきだと思っております。

そして、その園芸は本県の強みだと思っております。今、米価下落ということもありましたけれども、中長期的にやはり、園芸に力を入れていくことはとても大事だと思っております。

大きな視点でいくと、世界の人口が70億ありますよね。食料が足りない。将来ますます不足するであろうと考えますと、農業はお米や野菜、果樹も含めて、私は成長産業だと言っているところでございます。だからこそ成長戦略の2本目に、食産業王国やまがたをつくるということを掲げているところでございます。長期的にはやはり、そこを実現するこ

とが山形県の成長、発展につながることで思っているところがございます。そのためのいろいろなトップランナーの施策ですとか、またこれから新規就農する人でありましたり、また集約して大きくやっていく方でありましたり、その方々に合わせたオーダーメイドの支援の仕方ということをしっかり取り組んでいきたいと思っているところです。

<意見者>

今、山形県で、トップランナーを育成するために事業を展開されていらっしゃると思います。

そのうちの2点について伺います。はじめに、経営規模の拡大についてですが、私もそのうちの一人なんですけども、経営規模拡大したいと考えています。もっと大々的にやって、より多くのお客様にさくらんぼだったり、モモだったり、ナシだったり、リンゴだったりをお届けして食べていただきたいんです。

ただ、ここ数年出ている問題で、どうしても人が集まらないと、農業で年間を通して雇用を行うというのは私やってみて分かるんですが、並大抵のことではないんです。大多数が家族労働で、農繁期に、御近所の方、またはハローワークなどの安定所を通じて短期雇用を行い、また、その短期雇用の確保が厳しいという声を聞きます。これは我々だけではなくて、長く農業を経験された方も言うておりました、地域全体、東根だけではなくて山形県全体の問題だと思っております。

そこで県として、人手確保に対する考え方ですとか、具体的な対策がもしあれば伺いたいと思います。今年も人手確保大変でした。来年もこのようになることが想定されますので、ぜひ近々何か対策をお願いしたいと思います。

続いて高単価での販売についてです。高品質な果物を、高単価で販売して、収益を上げるというのは、どういう産業であれ必要なことだと思いますし、農業でもそこを目指すべきだと思います。自分がつくったものが自信があるものであれば、高値で買っていただいて儲かる農業をつくるということだと思いますけども、それを今は各農家が独自にやっております。そこは当たり前だと思います。各農家とも、経営者として経営努力を重ねて、それでおいしいものを作ってより販売力をつけるというのが最近の流れです。

でも一方で、地域のブランドとか、あと地域の全体のまとまった産業というのを考えた場合、個々で対応するのであれば、山形県のものがバラバラのものがあったり、これは赤くて、これは赤くないとか、これは甘くてこれは甘くないとか。いろんなばらつきがでるんだと思います。さくらんぼで言えばS玉を廃止されました。そういう取組みは大変評価するところであります。

前知事のときに山形セレクションというものが制定されて、現在も運営されているのだと思います。ただ、その山形セレクションというのは、あまり山形ブランドというものになっていないように思いました。せっかくある制度なので、山形セレクションも少ししっかりしてみたらと思います。その先の高価格販売への展開を積極的に行っていただきたいと考えるのですが、いかがでしょうか。山形ブランドの話を耳にします。ブランドブランドと。いかにブランドといっても何かこう、ブランドが一人歩きしているような気がしますが、やはりブランドというのは、その商品の持つ価値とお客様との約束だと思います。こういうものが山形ブランドですっていったら、そういうものをお客様が求めるということ

だと思います。その辺をしっかりと運用していただいて、山形のトップブランドの果物というのを認知させていただきたいと思います。

また高単価での販売を考えた時に、海外でのその一つの選択肢であると思います。我々の中でも個人や団体に輸出を行っている者もおります。実際山形から輸出を行う場合は、成田へ行ったりとか、福岡に行ったりということで、大変時間がかかります。山形が誇るさくらんぼは鮮度が重要でありますので、ぜひ山形空港を活用していただいて海外への直行便ですとか、空港での検疫とか、そのための体制の整備を確保していただくなどいろんな取組みをとっていただきたいと思います。

<知事>

まず1点目の収穫期の労働力確保でございますけども、昨年も本当に足りないということで、もがないでしまった日もあったっていうようなことをあとでお聞きをしたところでございます。今年は少しは対応できたのかなと思ってはございますけど。今年の4月に、JAなどの農業団体や県、市町村などの行政、それからシルバー人材センター連合会、労働局などを構成メンバーとする「さくらんぼ労働力確保推進協議会」を立ち上げたところであります。

東根市などをモデル地区に設定しまして、必要な労働力の把握や、人材確保支援、研修指導などの新たな取組みと、JA さくらんぼひがしねで取り組んでいる無料職業紹介事業などの取組みを融合させるなど、「山形方式」の労働力確保モデルを構築していくこととしております。まだ始まったばかりなのですけれども。私の友人達は「季節労働者」なんて呼んでおられて、さくらんぼの季節だけ20日間ぐらい働きに行くんですね。そういう人達がいまして、あと主婦もおります。あと若い子育て中のお母さんも子どもをちょっと保育してくれるところがあれば私たちも経験してみたいというような声もあるというようなこともお聞きをしております。

また仙台のほうからバスを出して、そういう方にお手伝いに来てもらうということもあるんじゃないかとか。あとは学生さん、農業大学校もありますけれども、学生さんで土日なんかは手伝える方もおられるわけですので、そういったいろいろな視点で、さくらんぼの収穫、まあ選別となるともうかなりの経験ある者でないとちょっと大変だと聞いておりますけれども、さまざまなその方策を、知恵を凝らして、これから労働力確保のために、山形らしい取組みをしていかなければならないと思っているところでございます。

2点目の高単価での販売という課題ですけど、山形県のブランド、さくらんぼと言えば山形だというブランドをね、これとっても大事なことだと思っています。大田市場、都会の市場でも、山形県のさくらんぼだとい値段がつくんです。なんぼいい品質のものがほかの県からいってもね、やっぱり山形よりは低いと言っておりました。やっぱり山形県だと値段、いいお値段付けられるんだという話でしたので、ブランドはとても大事だなと思っています。

つや姫は、ブランド戦略推進本部をつくって慎重にやってきたんですけども、非常に上手くいってございまして、まあお米自体が大変実力のあるお米だからなんですけれども、県民の皆さんがやっぱり山形はつや姫おいしいよってことで、県民一人一人が営業マンにな

ってくれたんですね。自分の親戚に送ってくれたり、紹介したり、そういうことを皆さんしていただきました。企業の皆さんも。それが県民みんなセールスマンっていうか、私はトップセールスやりますけれども、県民オール山形っていいですか、県民の皆さん、皆さんの力が一緒になったらすごい大きなものになると思います。その成功例がつつや姫だと私は思っています。

山形ブランドというものをどうやっていくかという場合に、トップセールスもやらなきゃいけないし、そして県民みんなが、山形のものはおいしいんだよって必ず言って欲しいんですよ。そして旅館に泊まりにきたら山形の米はおいしいからいっぱい食べてねっていう、山形のものがおいしんだってことを言って洗脳していくようなことが大変大事なのではないかなと思っているところがございます。

高価格でも値段高くても選んでもらえるということが大事だと思います。まずは発信軸が大事だと思っています。宣伝というものは切り札としていかなきゃいけないと思います。ちょっと油断すると、もうさくらんぼも日本でなくなったりもするかもしれません。90%あったのが今70%くらいですから、どんどんほかのところで作っているということでもあります。長野や山梨でも本当にいいものを作っています、大阪の市場なんかに行くと長野県や山梨県のが並んでいるんですよ、割といい品質のもの。もう油断してられないですよ。技術というものは常に進むと思うので、川が流れるように、県の園芸試験場もありますけれども、生産者の皆さんと一緒に品質の向上、そして宣伝、PRということをしつかりやっていかなければいけないと思っています。

山形ブランドについてですが、セレクションについてはおいしい山形推進機構でやっていますけれども、いいものもあれば悪いものもあるというような出し方よりは、山形のものはおいしいんだと、そしてちょっとはじかなきゃいけないようなものは、それはジュースとかいろんなものに加工するというようなことを、やっぱり加工ということもしっかり取り組みながらいいものを出していくということが大事なのではないかなと思っているところです。

海外輸出も同じだと思っています。最初が肝心で、やっぱりいいものを出していくということが大事だと思っています。あと検疫体制の充実というようなことも大事なので、これは政府へ提案しているところがございます。トップセールス、プロモーションいろんなことをやって、輸出数量を拡大させる。そして輸出、輸送コストが下がるようにというようなことも取り組んでいきたいと思っているところです。

5 母子家庭・父子家庭への支援について

<意見者>

母子家庭が自立して、再婚への道しるべのため、県で人口増への糸口として、母子家庭専用のアパートを考えて欲しいです。

山形県内の母子家庭支援施設は、山形市内に、社会福祉法人が運営する施設「むつみハイム」一つだけです。近隣の秋田県では県内の各自治体に分散する形でこういった施設が10施設設置されております。母子が健全かつ安全に暮らせる環境の整備が充実しているようがございます。東北で1カ所だけっていうのは山形県だけだと思います。

山形県のひとり家族で母子・父子のみの世帯は3,000世帯を超え、毎年増えております。その中でも母子のみの世帯は総所得が低く、生活に困窮しているケースが多く、勤務時間等に制限があり、就労の場所が見つけれないことによる稼働所得の確保が困難なことが要因であると言われております。

そこで山形県では平成27年度から平成31年までの5年間を計画区間とする「やまがた子育て応援プラン」において、ひとり親家庭の支援を展開しているところでありますが、地域や企業等の参加により、みんなで子育てを支え合う社会を構築していくため、母子家庭の自立促進に重要な役割を果たしている母子生活支援施設の複数設置が必要であると思います。またその施設に入所する方々に対する子育て支援にふさわしい入所要件が緩和されたものであってほしいと考えます。

県内各地への施設整備が広がることにより、所在自治体の子育て支援の発展や、人口減少の歯止め効果が期待できます。具体的には少子化により廃校を余儀なくされていく各学校への生徒数の安定化にも寄与すると私は考えます。

このことから母子生活支援施設の建設費用に対する新制度の創設、そして他の児童福祉施設への事業展開の働きかけを促進するなど、母子家庭へのさらなる支援の充実、さらなる施策について要望いたします。

なお、母子家庭の安定した生活環境に不可欠な就労事業所の立地にも恵まれ、なおかつ子育て支援に力を入れている東根市は施設整備の適地の一つであると思っています。

<知事>

母子生活支援施設の状況でございますけども、これは、平成10年に本県の場合は母子寮から名称が変更されたものでございます。以前の母子寮ですと、戦争で旦那さんを亡された方、家もなくなった、失ったというような切実な状況の母子、まあ親子を保護し、居住を提供する場所であったようであります。

今の母子生活支援施設でありますけど、複雑で多様な生活課題があつて、子育てに困難を抱え自立した生活が困難な母子家庭を対象に、その生活の自立の促進するため生活を支援する施設でございます。現在は、退所者への支援というものも行っているところです。

かつては、東根市も含め15の母子寮、現在は母子生活支援施設と呼んでいますけど、かつては15の母子寮がございましたけれども、役割の移り変わりとともに廃止がどんどん進み、現在は山形市の「むつみハイム」、これのみで県内全域のニーズに対応しているところでございます。

現在、定員20世帯に対しまして19世帯53名が暮らしているところでございます。むつみハイムでは自立に向けて、生活や仕事探しの支援、また退所者へ、そこから出た方への相談や援助などを行っております。また県の委託事業として、ひとり親、母子も父子もあわせてひとり親家庭向けの法律相談事業も実施してもらっているところです。

ひとり親家庭の支援のためには、こういった施設による支援ももちろん大事なんですけれども、幅の広い総合的な支援施策が必要だと考えております。マザーズジョブサポートというものを昨年からやっておりますけども、そういったことを利用した仕事探しという就労支援や、また、子育て子どもの教育の支援、それから児童扶養手当の支給、医療費助成といった経済的な支援、また公営住宅への優先入居などの生活支援を行っているところ

です。

本県では今年度第三次となる「山形県ひとり親家庭自立促進計画」を策定いたしまして、ひとり親家庭に対する支援策の充実と、その自立促進を図ることとしております。

ただいま御提案いただいた母子家庭のことを支援する専用のアパートを作るというにつきましては、全国を視野に考えておられるのかなと思いました。地方創生ということでもございますので、これも一つの御提案、アイデアではないのかなと。そしてまた、社会的にも有意義なことではないのかなと思っているところでございますので、参考にさせていただきますたいと思います。

【その他の質疑】

6 国道13号沿線（山形空港敷地東側）のムクゲの管理について

<意見者>

国道13号線沿いに、山形空港東側のコンクリートの塀に沿ってムクゲが植栽されており、四季折々に美しい景観を楽しむことができ、本当に感謝しています。

しかし、草木が伸び放題になって、せつかくのムクゲが見えにくい場所もあり、中には枯れているものもあります。県や市の職員などで組織するボランティア団体から草刈りをしていただいておりますが、県においても美しい道路景観を維持していくために、年2、3回の草刈りやせん定、補植など適正に管理していただきますよう要望いたします。

<知事>

私もあそこを通るたびにムクゲがきれいに咲いているときは、本当にいろんな色のがございますしきれいだなと思っておりますけども、草木が伸び放題だ、あるいは枯れた木もあったというところまでは詳しく見たことがございませでしたので、詳しく見てみたいと思います。

ムクゲというのは皆さん御存じか、お隣の韓国の国の花なんですね。国花。日本は桜ですけれども、韓国はムクゲでありまして、韓国の方とお会いするときに、テーブルにムクゲ1輪でも挿していると大変喜ばれるというようなことを何かの本で私読みました。韓国の方とお話するとき「我が家にムクゲがございます」なんて言うと喜ばれるんですね。

まあそれはちょっと余談ですけれども、ムクゲの花は本当にきれいな花でありますので、あそこを通るドライバーの方にも大変楽しんでもらっているのではないかと思います。

観光サイドから見てもやはり整備していくことはとても大事だと思います。

<地域振興監(北村山担当)>

山形空港と国道13号の間の約1kmにわたるムクゲについては、経過としましては、平成14年に開催されました全国植樹祭と全国都市緑化フェア（全国都市緑化やまがた花咲かフェア '02：補足）がありましたけれども、それを前にした前年の平成13年に、山形空港東側の景観整備を目的としまして、東根市、それから国土交通省の山形河川国道事務所、それから自衛隊の神町駐屯地と県が連携して植栽が行われたのでございます。

管理については、国道 13 号の歩道部分につきましては国が草刈りなどの管理を行っていますが、歩道と塀の間のムクゲが植えられている部分、土の部分につきましては空港関係者や地元の市民の皆さん、それから東根市、そして県の職員などによるボランティアの組織を設けまして、「空港沿道景観を守る会」という名前を付けてございますけれども、そのボランティアの組織が国土交通省の河川道路愛護団体としての登録を受けて活動しているということでございます。

今現在、ムクゲ 450 本ほどございますけれども、県と市で一斉ボランティアをやる際の準備などを行っているところでございます。今年は 8 月 1 日、土曜日でしたけれども、早朝に会員の方 70 名ほど集まって一斉に草刈りやごみ拾いであるとかの環境整備を行っていたところでございます。

そのほかに、会長さんを中心に有志による草刈りや、せん定作業、あるいは枯れ木の処理なども随時に行っているところでございます。

山形空港は本県にとっても東根市にとっても空の玄関として重要なところであるということで、今後も、県も参加しながら沿道の市民や企業の皆様に幅広く参加いただきながら、景観を守っていきたいと考えております。

以上